

## 第 14 回定時総会を迎えるにあたって（確認事項）

第 14 回定時総会 開催日：2015 年 5 月 30 日（土）15:30～17:30  
受付 15:15～  
場 所：西宮市民会館（3 階） 中会議室 301  
兵庫県西宮市六湛寺町 10-11

### 1. 総会までのスケジュール

- 4 月 14 日（火） 「総会を迎えるにあたって」正会員へご案内（メールマガジン）
- 4 月 27 日（月） 議案書、参考資料、出欠通知、質問用紙の発送
- 5 月 21 日（木）24 時 「議案へのご質問」提出の締め切り  
※5 月 12 日（火）～ ご質問をホームページ〔正会員ページ〕に公開
- 5 月 28 日（木）24 時 「出欠通知」（出欠および書面表決、委任状）提出の締め切り
- 5 月 30 日（土） 定時総会記念講演会  
13:00～14:50（受付 12:30～）西宮市民会館 中会議室 301  
「子どもの権利条約批准 20 年を経て－これから、そして私のできること」  
講師：浜田進士さん（子どもの権利条約総合研究所・関西事務局長）  
\*チラシ・申込書を同封しています。
- 定時総会  
15:30～17:30（受付 15:15～）西宮市民会館 中会議室 301
- 5 月 31 日（日） CAP スペシャリスト研修  
9:30～16:30（受付 9:15～）※西宮市民会館 中会議室 301  
「子どもの貧困とは何か－CAP としての取組を考える」  
講師：村井琢哉さん（NPO 法人山科醍醐こどものひろば理事長）  
\*チラシ・申込書を同封しています。

### 2. ご質問について

締め切りは、**5 月 21 日（木）24 時**とさせていただきます。より多くの会員の方と共有し総会に出席できない会員の皆さんの検討材料としていただくため、ご質問については、ご質問と回答を随時ホームページ〔正会員ページ〕に公開していきます。

同封の質問用紙のご質問欄に議案書に関する内容を『タイトル「・・・・」について』と記入し、できる限り具体的な内容をご記入ください。質問とその内容をホームページに公開するために、正会員名（団体名・個人名）の公開の可否については、必ずご明記ください。ご意見は、事務局で取りまとめて理事会に提出します。

### **3. 出欠通知（書面表決含む）および採決方法について**

#### **■出欠通知**

同封している出欠通知を **5月28日（木）24時まで**に、FAX もしくは郵送にてご返送ください。  
当日欠席予定の方は、定款 29 条に則り、書面で表決することができます。

#### **【書面表決について】**

当日欠席される方は、議案についての意思を表明する大切な機会ですので、是非「書面表決」のご提出をお願いします。議案ごとに表決をお願いします。

本総会の議長は、定款 26 条に則り、出席した正会員の中から選出されますので、議長に委任することもできます。団体正会員に委任する場合、代理人欄には個人名ではなく団体名をご記入ください。  
なお、委任される場合は、委任される代理人（正会員）の総会への出席のご確認およびご連絡を事前をお願いします。

### **4. 総会当日について**

#### **■当日の議決方法**

挙手による議決とします。審議の時間を確保したうえで、表決を行います。

#### **■当日の採決について**

採決は、議案ごとに「承認する・承認しない」の会員数を集計して行います。当日欠席で書面表決により委任された表決は、委任された正会員の表決に加算されます。議長委任の場合は、議長となった正会員の表決に加算されます。

#### **■議事進行について**

##### **①質問に関するお願い**

多くの会員の皆さんに共有していただき、議案に関する判断材料としていただくために、随時、いただいたご質問とその回答をホームページ〔正会員ページ〕にて公開いたします。〔正会員ページ〕の「お寄せいただいたご質問とその回答」をご覧ください。

##### **②審議について**

これまでの総会運営に関するふりかえりを参考に、十分な準備をしております。皆さんにおかれましても、事前に資料等に目を通していただき、検討さらには事前の質問回答などもご活用いただき、議案に関する意思の表明をしていただきたいと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

### **総会運営にご協力ください。ボランティア 大募集！**

総会運営のお手伝いをしていただける方を募集します。

総会当日団体正会員から複数人数で出席されることをご確認の上、5月22日（金）までに（団体名・参加者のお名前・連絡先）をCAPセンター・JAPAN事務局までお知らせください。

お願いすることは、会場設営・受付・会場整理・採決の補助などです。